

# ヘンシモ

人とひとを結ぶ本：へんしも情報 HensimoJournal

Kochi Prefectural Federation of Small Business Associations

10  
2016  
vol.187



- 1 Close up!ものづくり  
\*株式会社 西宮産業
- 3 中央会だより  
\*組合いんふおめーしょん  
\*ものづくり担い手育成事業研修開催報告／小企業者組織化特別講習会の募集案内  
\*青年部情報“雄飛”  
\*Pick Up!先進組合
- 8 施策情報  
\*高知家健康パスポート  
\*最低賃金改定のお知らせ／最低賃金引上げ・処遇改善に係る助成金のご案内
- 11 コラム飛耳長目
- 13 県内各業界別の動向・9月

人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会

株式会社  
西宮産業

Close up! ものづくり 補助金採択企業の取り組み紹介

## ニッチ分野特化型 試作開発+設備投資

# トンネル剥落対策メッシュ [フィットメッシュVer.2]の 試験開発および設備導入

凍結等による氷柱発生を抑える寒冷地仕様のフィットメッシュシート開発のため、既存のフィットメッシュの改良および剥落防止と同時に導水を兼ねる剥落対策シートの開発を目指す。

## 事業取り組みの経緯

コンクリート構造物は、経済成長と共に築後30～50年が経過し、近年は構造物の老朽化が社会問題化している。当社は、平成24年度よりトンネル剥落対策ネット「フィットメッシュ」を量産化し、四国内の高速道路トンネル内に適用してきた実績がある。その後全国展開を目指し、東日本へ販路開拓に行った際に、四国などの比較的温暖な土地にはない、寒冷地特有の諸問題があることが分かった。今回、東北地方のお客様から寒冷地仕様のフィットメッシュシート開発の要望があった。

フィットメッシュとは、コンクリート剥落対策用高強度ビロンメッシュのことで、コンクリートの伸縮性にも対応し、優れた耐久性と施工の単純化、メンテナンスの容易さ、さらに低コストを実現した製品である。

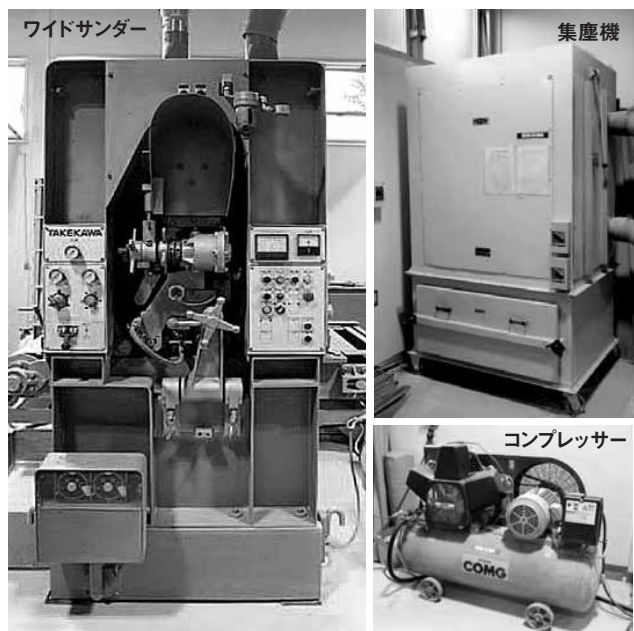
要望を受け、現在製品化されているフィットメッシュを改良し、凍結等により氷柱が発生するのを防ぐ仕様を取り入れた、寒冷地に対応し得る製品開発に取り組むこととした。

## 実施内容

製品化にあたり、新たな設備導入が必要であったが、導入設備確定のために、まず、導水層に使用する素材の選定にかりかかった。導水層に使用する素材は、既存のフィットメッシュの規格と同等の要求性能を有する素材でなければならない。また、素材の選定後も、シート状の面材とMRP（格子状の形状保持体）をどのように一体化するか、及び異種材を接合する接着剤の選定に当初計画よりも時間を要した。

また、当初組み込む予定であった氷柱の発生を防止する仕様は、現在も研究開発段階であり、本事業については導水層を有するフィットメッシュの研究開発と、NEXCOが定める基準に合致する機械性能試験、ガス有害性試験をもって完了とした。

### 【導入設備】



ワイドサンダーを実稼動させるためには、標準装置としてコンプレッサー及び集塵機が付属しないと稼動させることができないことが判明したため、2台導入予定を1台に減数し、機械装置の変更を行った。



## 株式会社 西宮産業

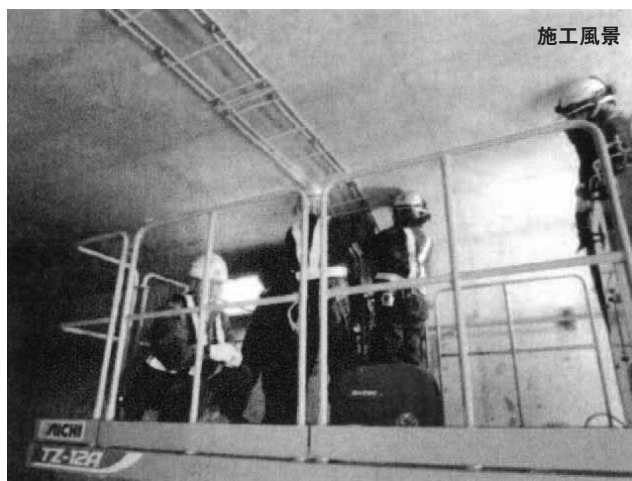
高知県高知市一宮中町1丁目1番地11  
 TEL.088-856-5070 FAX.088-856-5090  
 E-mail: miyata@nm-sg.com  
 URL: <http://www.nm-sg.com/>  
 設立年月日: 1996年(平成8年)2月1日  
 従業員数: 17名 資本金額: 3,000万円



代表取締役 宮田 稔久氏

### ◎企業概要

構造物の長寿命化促進を目的に、GFRP(硝子繊維強化プラスチック)やCFRP(炭素繊維強化プラスチック)を使用した鉄筋コンクリート構造物の耐震補強・補修商品の加工メーカー。



### 事業取組みの成果

老朽化の進んでいるコンクリート構造物(トンネル)の剥落対策および導水の剥落対策メッシュシートの開発を主目的とし、同時に寒冷地仕様の氷柱対策を想定した。強度については規格を満たすことができたが、導水機能については、止水性能に問題があることがわかった。また寒冷地仕様の氷柱を溶かす機能については、現段階で方式を含め再度検討しなおす必要があることがわかった。外部試験機関への依頼については、技術的課題が解決された段階での最終試験依頼であり、現段階では技術的課題を解決するため中止とした。

本事業内での一次試作に関しては、高速道路内のトンネルに実際に施工し、製品としての外観、機能、施工性を確認した。施工性、外観、強度に関しては実用性に問題がないとの評価を得た。止水性については、構造物に水勾配がとられていない場合、試作品の機能では満足でなく、新たな改良が必要であることが分かった。施工性については、従来品に比べ非常に良好、コンクリート躯体に欠陥がある場合、今回の止水パッキンでは不十分である。またボックスカルバートの場合、躯体に水勾配がないため、新たな水勾配、パッキンの開発が必要であるとの回答を得た。

### 製品内容

導水性を有したフィットメッシュの開発は完了し、実際の施工試験結果も概ね良好である。氷柱防止機能を含めた最終的な製品化に向けて試験を重ねていく。



### 販売計画

追加開発となる氷柱の回避に関しては、高知県工業技術センターに協力を依頼し、試験を繰り返している。試験レベルでは、2015年中を目処に製品化できる予定である。

試験レベルで完成したものを実際の寒冷地にある氷柱の発生するトンネルに設置し、1シーズン(11月~3月)試験導入する。そこから新たな課題やデータを収集し、2年後を目処に製品化を目指す。製品化後も実地データを集めながら更なる改良を続けていく。

### 今後の活動予定

現在市場で流通している類似品は非常に高価であるため、一部の緊急を要する場所に採用はされているが、本事業で開発した導水と剥落防止の性能を併用している製品は市場に出ていない。したがって、本製品が開発されることにより、対応を要するトンネルが今後増えるものと考えられる。

また、従来のフィットメッシュについても公的審査を取得することにより、現在四国の高速道路のみの実績であるが、全国的な国道及び県道のトンネルでの適用も可能となる。

その実現に向けて、導水機能と寒冷地仕様の氷柱融解機能の技術的課題を解決していく。



高知県理容生活衛生同業組合  
高知支部・中村支部

## “理容ボランティアの日”の 活動を行いました！



高知県理容生活衛生同業組合（東崎幸男理事長）では、9月の第2月曜に設けられている「理容ボランティアの日」に合わせて県内19の支部がそれぞれに活動しています。高知支部（田上武男支部長）では、21名が参加して昨年に続いて2度目となる桂浜公園東側の東浜での清掃ボランティアを行いました。中村支部（西内順友支部長）では理容師7名が、四万十市安並の介護老人福祉施設にて出張理容のボランティアを行い、施設利用者40人がサービスを受けました。



高知県自転車二輪車商協同組合

## リサイクル自転車の即売・ 無料点検を実施

高知県自転車二輪車商協同組合（水口勝文理事長）では、去る9月22日（木・祝）に高知市中央公園で開催された第26回交通安全ひろば（交通安全ひろば開催実行委員会主催）にて、リサイクル自転車の販売及び無料点検を実施しました。

当日は、リサイクル自転車16台を用意し、来場者が購入希望するリサイクル自転車に氏名等を記入したカードを入れてもらい、定刻に抽選会を行って当選者には防犯登録ステッカーを貼付して販売したり、安全な自転車に乗って頂けるように無料点検サービスを実施しました。



高知県商店街振興組合連合会

## 京都にて錦市場商店街の取り組み等を研修



高知県商店街振興組合連合会（廣末幸彦理事長）では、去る9月27日（火）～28日（水）、商店街関係者22名が参加し、京都府にて商店街等の視察研修を実施しました。

初日は、400年の歴史がある京の台所・錦市場について、京都府商店街振興組合連合会理事長の宇津克美氏よりお話をうかがいました。古くから魚市場として栄えた錦市場は、平成5年にアーケードも完成し現在の形態になってからも多くの買い物客で賑わっており、様々な先進的組合事業も展開しています。とりわけ、錦市場のブランド力を守るための「錦にぎわいプロジェクト」や、隣接する大丸京都店と開催したコラボ企画・錦市場中興の祖である江戸時代中期の画家・伊藤若冲生誕300年記念フェアは本県においても参考となる取り組みを学ぶことができました。

二日目は、あいにくの雨模様でしたが、来年3月4日から県内各地域で開催される「志国高知・幕末維新博」に向けた研修を行うため、坂本龍馬と中岡新太郎をはじめとする数多くの幕末維新期の志士達が眠る霊山護国神社を訪問。よさこい祭り等を通じて、高知県ともゆかりが深い宮司・木村隆比古氏より幕末維新時における土佐藩出身の志士たちの講話を受けることができました。

二日間にわたる視察研修では、実地で研修できたことは勿論、先進的な商店街事業や幕末維新期の史実等について直接、重要な関係者からお話をうかがうこともでき、大変有意義な研修旅行となりました。



## 帯屋町一丁目商店街振興組合

### 第3回「おまちで結婚式」を開催します

帯屋町一丁目商店街振興組合(文野達朗理事長)では「幸せおすそわけプロジェクト」として、挙式をされていないお二人に帯屋町で結婚式をあげていただき、素敵な一日のおすそわけをする「おまちで結婚式」を12月1日(木)に開催いたします。当日は、帯屋町のアーケードにウエディングロードが出現し、帯屋町らしい演出でお二人を祝福いたします。

また、中央公園のイルミネーション点灯式も同時に開催されますので、参列された方々にとっても思い出に残る素敵なイベントとなっております。



## 高知県製パン協同組合

### 講習会を開催しました!



高知県製パン協同組合(辻永晃理事長)では、去る9月25日(日)に本会の連携組織活性化支援事業を活用し、種類や店舗展開が多様化する中で、最新の製パン技術を習得することを目的に講習会を開催しました。

講師は、埼玉県で6店舗を展開する製パン店(株式会社デイジイ)のオーナーシェフの倉田氏をお招きし、首都圏の人気店の売れ筋商品で比較的取り組みやすいものを中心に実技をしていただくだけでなく、経営的な課題についてもアドバイスをいただき、参加者の技術のみならず経営面でのレベルアップにつながる講習会になりました。

## 壱番街商店街振興組合

### 今年も「壱番街劇場」を開催します

壱番街商店街振興組合(小林和子理事長)では、高知大丸本館屋上に特設テントを設置して高知県内で活動している音楽、ダンスなど様々な団体が芸能を披露する壱番街劇場を開催します。

今年は11月19日(土)・20日(日)・23日(水・祝)にそれぞれ公演が予定されています。ぜひご家族やお友達と商店街へお出かけください!

**11月19日(土)** 1回目14:00~ 2回目16:00~

**Dios Anthos Choirと  
高知ファミリーコーラスによるコンサート**

**11月20日(日)** 13:30開演 17:00終了予定

**土佐中・高等学校軽音楽部によるライブ**

**11月23日(水・祝)** 1回目13:30~ 2回目15:00~

**高知市のRSバレエスタジオによるステージ**

**掲載無料**

組合いんふおめーしょんのコーナーを、組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい。

中央会まで  
どしどし情報をお寄せ下さい!!

# ものづくりの基盤技術強化を図る研修会等を開催

## — 平成28年度ものづくり担い手育成事業 —

本会では、県内ものづくり企業の生産性向上を図り、受注機会の確保や増大に繋げていくことを目的に、本年度ものづくりに係る技術の習得を図る人材育成研修を開催しています。

### ■□ 開催報告 —機械加工技術者研修— ■□

県内企業で機械加工に従事する方を対象とした「品質管理 QCサークル《応用編》」(9月6日・7日)を、香南市野市町「ポリテクカレッジ高知」にて開催しました。

本研修は、品質安定や生産性向上を図るための知識習得を目的としたものであり、ポリテクカレッジ高知・生産技術科の広瀬直俊氏を講師として招聘。

7月に実施した「QCサークル導入編」の続編として、「問題解決の手順」として使われている(1)「QCストーリー」とはどのような手順なのか(2)この手順に沿った読みやすい報告書の書き方とは(3)パソコン・各種ソフト(プレゼンテーションソフトなど)の活用技術について(4)QC発表会資料の作成方法の習得といった内容に関する研修を行いました。



## 小規模事業者組織化指導事業 「小企業者組織化特別講習会」

# 講習会・研修会の 開催を助成します!

今年度、  
講習会・研修会等の  
開催をご予定の  
小企業者組合は  
是非ご活用ください!!

本事業は、小企業者組合の運営の向上、小企業者の組織化促進、小企業者の経営の向上等を目的として、組織制度、共同事業、経営、経理・税務、労働、法律、中小企業施策等について、小企業者組合が講習会を開催する場合に、その開催費用について助成します。

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| 補助金の上限 | 15万円                                        |
| 補助率    | 総事業費の2/3以内                                  |
| 補助対象科目 | 謝金、旅費、会場借上料、資料費、通信運搬費、消耗品費等                 |
| 備考     | 経営や業界に関するテーマが望ましく、技術研修のみの場合は対象とならないケースがあります |

※例：総事業費15万円の講習会を開催する場合、10万円の助成となります。

当事業の活用を希望される組合は、申し込み手続きの関係上、講習会・研修会等の開催予定日の1ヶ月前には、下記の本会の連絡先までご連絡ください。

### 小企業者 組合とは?

事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合等のうち、その直接又は間接の構成員の3/4以上が小企業者である組合と、すべての企業組合です。なお、小企業者とは、常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業は2人)以下の会社及び個人をいいます。

お申込み  
お問い合わせ先

高知県中小企業団体中央会 連携推進部 担当：小澤、川田  
TEL:088-845-8870 FAX:088-845-2434 E-mail:ozawa@kbiz.or.jp



# 中央会 青年部だより

YUHI: Small and Medium Enterprises  
Organization Central Meeting, Kochi

# 雄飛

中央会だより

## 親睦ボウリング大会を開催

高知県中小企業青年中央会(永野正将会長)では、去る9月8日(木)にレクリエーション事業の一環として、「親睦ボウリング大会」を高知市南宝永町「ラウンドワン高知店」にて開催しました。

当日は総勢40名(10組)が参加。団体戦や個人戦の優勝を懸けて熱戦が繰り広げられ、大いに盛り上がりました。

なお、成績は下記の通りです。



### 団体戦



**優勝** (協)高知機械工業団地  
マインテックユース



**準優勝** (協)土佐刃物流通センター青年部



**第3位** (一社)高知県工業会匠和会

### 個人戦



**優勝** 西岡 理

(協)土佐刃物流通センター青年部



**準優勝** 島田 誠

(協)高知機械工業団地マインテックユース



**第3位** 野村 さや

(協)高知機械工業団地マインテックユース



また大会終了後には表彰式を兼ねた懇親会を開催し、参加者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めていました。

## 青年部活性化セミナー

秋の  
交流会

## を開催



去る9月23日(金)午後5時30分より土佐御苑において、青年部活性化セミナーを開催しました。

本セミナーは、中小企業の経営者・後継者にとって重要となる“コミュニケーション力”を高め、取引先や従業員との円滑な人間関係、更にはより良い経営環境の構築等に繋げていくことを目的に開催。

講師として株式会社SORA・代表取締役・角本紗織理氏をお招きし、「若手経営者のためのタイプ別コミュニケーション術 ～自分を知り交渉力UPに役立てる～」と題してご講義頂きました。

セミナーでは、はじめにコミュニケーションの仕組みやコミュニケーションを難しくする壁について説明がなされ、続いて心理学を応用して開発されたSPトランプ(サブパーソナリティトランプ)を用いて自己診断や他者診断を行い、診断の結果を4つのタイプに分けた上で、それぞれのタイプごとの性格、特徴、コミュニケーションの取り方や効果的な対応について説明が行われ、当日参加した青年部員等37名は熱心に取り組んでいました。

また、セミナー終了後には懇親会も開催し、参加者間の交流親睦を一層深めることができました。



信用保証で  
高知の中小企業を  
応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会

検索

.com  
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ・・・  
真にお客様から信頼され、  
お客様に有益な商品・サービスが  
提供できるよう全役職員が  
「意をひとつ」にして  
取り組んでいます。

富和信用金庫

〒780-0822 高知市はりまや町2丁目4番4号  
TEL 088-882-2525 代 FAX 088-882-1115

ドットコムバンク 検索

# Pick Up!

## 先進組合

Advanced cooperative

世界中から人々を呼び込める“まち”を目指して

## 児島ジーンズストリート協同組合

〔所在地〕岡山県倉敷市児島味野4047番地8  
〔TEL〕086-470-5056 〔組合員数〕27人

### ■背景・目的

岡山県倉敷市児島味野地域は伝統に基づく“ものづくり文化”と共に、地域に根ざした文化的資源も多く存在するが、実際の観光客は当地域での滞在時間が短く、観光スポットや飲食店等への波及効果につながりにくいという課題があった。

このことから、当組合では、平成25年よりデニム・ジーンズをはじめとした産業資源とともに、児島を中心とした歴史的・文化的財産を融合し、魅力発信と活力ある街づくりを行うためのイベント「KOJIMA BLUE International art festival」を企画・開催することとした。

### ■事業・活動内容

「KOJIMA BLUE International art festival」では「児島ジーンズストリート」や近隣の児島市民交流センター、JR児島駅等も会場として、国内外の若手アーティストらが藍、デニムなど「KOJIMA BLUE」をテーマに、歴史的・文化的財産を音楽やアートで表現する作品・パフォーマンスの展示・披露を行った。

また、地域の若者や学生、親子などによる音楽やダンスパフォーマンスの実施、デニムアート作品の展示・紹介やワークショップ、街飾りやスタンプラリーなどの様々なイベントを同時開催した。

本事業実施にあたっては、「KOJIMA BLUE International art festival」実行委員会を組織して事業の企画・運営を



行うとともに、「学生作業部会」を組織し、学生に企画段階より参加してもらうことによってフレッシュなアイデアを取り入れた。

本事業実施後も「KOJIMA BLUE International art festival」実行委員会を継続組織し、地域行政や団体、民間企業等を巻き込んだ幅広い協力・協賛体制を確立するとともに、当組合の実施する「稲妻デニムフェス in 児島」「せんいのまち児島フェスティバル」および「せんい児島瀬戸大橋まつり」等の他のイベントとの連携も図り、継続開催につなげている。

### ■成果

集客ならびに来街者数増加の取組みについては、実行委員会による活動とともに、地域行政や団体、民間企業等を巻き込んだ幅広い協力・協賛体制を確立したことによって、効果的な広報活動が実施でき、来街者数の大幅な増加につなげることができた。

また、本事業実施後、当組合と地元商工会議所の連携によって空き店舗への出店希望者と店舗オーナー、不動産業者とのマッチング支援を継続実施しており、さらなる進展が期待される。

特殊加工木材を素材とした新商品開発とグローバル販路拡大による県産スギ材の需要増加

## 宮崎ミロク協同組合

〔所在地〕宮崎県日向市不動寺98番地  
〔TEL〕0982-55-3332 〔組合員数〕4人

### ■背景・目的

宮崎県は杉の素材生産量日本一を誇っているが、国内における国産杉材の流通価格は低迷が続き、このままの状態が続くと、林業や製材業等の木材に係る事業者の経営維持は困難となる。価格競争では継続的な成長は期待できない。このような市場環境に対応するため、付加価値の高い商品開発を目指して異業種4社で組合を結成した。

### ■事業・活動内容

従来の防蟻、防腐処理された木材がクレオソート等の毒性の強い薬剤を使用しているのに対して、組合員が商品素材として使用している「酸化亜鉛含浸処理」木材は、全く毒性のない無色透明な薬剤が使用されており、耐久性に優れている性質を有している。顧客に対して「製品の10年保証」を特約して納入している。この優れた特性を利用して各組合員はオリジナル商品を開発している。さらに、組合員全員による新商品「自然一体型遊具」の試作開発が進んでいる。

防腐、防蟻処理された長期間使用可能な木材が確保されることにより、組合員が開発した商品の優位性が高く、類似商品より高値での販売が可能となり、組合員の収益性の向上に寄与している。組合員はそれぞれ異業種の立場にあるが、商品開発や販路開拓についてはそれぞれ異なった視点から常に有効な意見を持ち寄り、今後の組合統一商品の開発や市場開拓にも一致協力した体制での事業推進が期待できる。

他方、グローバル需要の開拓活動にも積極的に取り組んでいる。従来

から韓国の木造船材料としてみやざきスギが利用されていた経緯もあり、韓国におけるみやざきスギのブランド力の顕在化を目指し、平成25年度にJAPANブランド育成支援事業の認定を受け、26年度に韓国における木材ニーズの市場調査を実施した。27年度においては、みやざきスギの拡販を図るため、韓国向けの商品開発に取り組んでいる。

現在、日向地区を中心に県内市場での普及活動を行っているが、海外市場への展開も十分に期待できる。そのためには県外顧客や海外顧客にも十分評価される機能と特性を有する商品開発とサービス体制の構築が重要である。

### ■成果

各組合員は優れた特性を利用してオリジナル商品を開発でき、組合員全員による新商品「自然一体型遊具」の試作開発も進展している。また、JAPANブランド育成支援事業の認定を受けることで積極的にグローバルな活動に取り組むことができています。



グッドデザイン賞・ウッドデザイン賞2015  
「組立和室：くみだて」



無料  
20歳以上の  
高知県民  
対象



おトクをたのしみながら健康な生活へテイクオフ!!



高知家 使うほど元気になる 健康へのパスポート

# 健康パスポート

<http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/>

会社のみんなと一緒に健康づくりははじめませんか？

## 健康パスポートの取得方法

①次の方法によりポイントシールを3枚集めます。

### 検診を受ける

特定健診、がん検診、人間ドック、生活習慣病予防検診などを受診するとポイントシール(ピンク)がもらえます。



### 知る・参加する

市町村で開催される健康まつりなどへの参加、特定保健指導の利用などでポイントシール(グリーン)がもらえます。



### 楽しく動く

プール、スポーツジム、体育館や、ゴルフ場、ボウリング場の利用などでポイントシール(ブルー)がもらえます。



②集めたポイントシールを申請はがきに貼ってパスポートを申請します。

①市町村や福祉保健所の窓口などへ申請はがきを持参▶その場で交付されます。

②申請はがきを県へ郵送▶後日、自宅に届きます。

## 健康パスポートを取得すると「お得」がいっぱい!!

①参加施設で料金割引やプレゼントなどの特典

- スーパーなどの量販店でのお買い物ポイント付与
- スポーツジムでのお試し体験無料
- 飲食店でのヘルシーな食事の提供や割引
- 温泉の入浴料金の割引 など

②抽選で健康的な賞品が当たるキャンペーン開催

第一弾【9月1日～平成29年2月28日】

③市町村などが実施する事業での特典



公式ホームページ  
<http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/>

高知家健康パスポート 検索

まずは、健康パスポートを  
簡単にゲットしましょう。

毎年実施している健康診断にもう一つ、健康づくりを組み合わせることで簡単に取得できます。

職場健診  
2ポイント

+

社内ボウリング大会  
1ポイント

簡単に  
3ポイント

生活習慣病  
予防健診  
2ポイント

+

ヘルシー弁当試食会  
1ポイント

人間ドック  
2ポイント

+

社内ゴルフ大会  
1ポイント

社員の方に配布できる申請はがき付き  
パンフレットを送付させていただきます

<お問い合わせ先>

高知県健康長寿政策課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号  
高知県庁本庁舎4階

☎088-823-9675

E-mail : [health-pass@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:health-pass@ken.pref.kochi.lg.jp)

# 高知労働局からのお知らせ

## ◆高知県最低賃金が改定されました!

高知県で働くすべての方へ。

意識したことがありますか? **最低賃金**

これまでの  
最低賃金

**693円**

➡

**715円**

時間額

発効日

**平成28年  
10月16日  
からやきね。**



高知家のみんな  
最低賃金しっかり  
チェックウツ!!

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も。 高知労働局・労働基準監督署

## ◆最低賃金引上げ・処遇改善に取り組む事業所への助成金拡充のご案内

### 1 業務改善助成金【制度を拡充】

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

| 事業場内最低賃金の引上げ額 | 助成率                                                           | 助成の上限額 | 助成対象事業場                     |
|---------------|---------------------------------------------------------------|--------|-----------------------------|
| 30円以上         | 7/10※<br>(労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)<br>※生産性要件を満たした場合には3/4(4/5) | 50万円   | 事業場内最低賃金が750円未満の事業場         |
| 40円以上         |                                                               | 70万円   | 事業場内最低賃金が800円未満の事業場         |
| 60円以上         | 1/2<br>(常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)                        | 100万円  | 事業場内最低賃金が1,000円未満の事業場       |
| 90円以上         | 7/10※<br>(労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4)<br>※生産性要件を満たした場合には3/4(4/5) | 150万円  | 事業場内最低賃金が800円以上1,000円未満の事業場 |
| 120円以上        |                                                               | 200万円  |                             |

#### 支給要件

- ① 事業場内最低賃金が適用される労働者(雇入れ後6ヶ月を経過していること)の賃金を引き上げる計画を作成し、申請後に賃金引上げを行うこと。
- ② 生産性向上のための設備・器具の導入などを行うこと。  
※単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、営業車輛など、社会通念上当然に必要な経費は対象外となります。
- ③ 事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金額を下回る場合は、①の賃金引上げは、その発効日の前日までに行うこと。賃金引上げを地域別最低賃金の発効日以後に行う場合は、改定後の地域別最低賃金額を上回る事業場内最低賃金を基礎として、上記の表に定められた額以上の引上げを行うこと。

## 2 キャリアアップ助成金【非正規雇用労働者の処遇改善のための支援拡充】

キャリアアップ助成金は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取り組みに対して助成します。

### 現行制度 賃金規定等改定（処遇改善コース）

有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し昇給した場合、すべての賃金規定等を増額改定した場合、対象労働者の数が

■1人～3人：10万円（7.5万円） ■4人～6人：20万円（15万円）  
■7人～10人：30万円（20万円） ■11人～100人：1人当たり3万円（2万円）

また、一部（雇用形態・職種別等）の賃金規定等を増額改定した場合、対象労働者の数が

■1人～3人：5万円（3.5万円） ■4人～6人：10万円（7.5万円）  
■7人～10人：15万円（10万円） ■11人～100人：1人当たり1.5万円（1万円）

※ 職務評価の手法の活用により処遇改善を実施した場合、1事業所当たり20万円（15万円）を加算

### 中小企業に対する 加算措置の創設

中小企業が基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し昇給した場合、現行制度の助成額に下記を加算します。

すべての賃金規定等改定の場合：1人当たり14,250円（※18,000円）

一部の賃金規定等改定の場合：1人当たり7,600円（※9,600円）

※ 申請があった企業において、生産性の向上が認められる場合は加算額が増額となります。ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合は18,000円（9,600円）を加算額として支給します。（ ）は一部の賃金規定等改定の額です。

### より利用しやすいように 支給要件を緩和

#### ○キャリアアップ計画書の提出期限の緩和

「取組実施前1か月まで」を「取組実施日まで」に変更

※人材育成コースは、従前のとおり訓練開始日の前日の1か月前まで

#### ○賃金規定等の運用期間の緩和

「改定前の賃金規定等を3か月以上運用していること」が要件でしたが、新たに賃金規定等を作成した場合でもその内容が、過去3か月の賃金の実態からみて2%以上増額していることが確認できれば助成対象

#### ○最低賃金との関係に係る要件緩和

「最低賃金額の公示日以降、賃金規定等の増額分に公示された最低賃金額までの増額分は含めないこと」としていましたが、「最低賃金額の発効日以降、賃金規定等の増額分に発効された最低賃金額までの増額分は含めないこと」に変更

<お問い合わせ先> 高知労働局 雇用環境・均等室 〒780-8548 高知市南金田1-39 TEL.088-885-6028



通常の定期預金より  
**高めの金利設定**  
※当金庫内比較



固定金利の半年複利で  
**効率よく資産運用**



ライフスタイルに合わせて  
**選べる期間1年・2年・3年**  
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの  
**定期預金**

**マイハーベスト**

※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

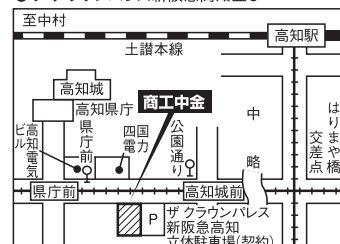


**商工中金**

高知支店 088(822)4481

〒780-0870 高知市本町4-2-46

●ザ グラウンパレス新阪急高知並び





# 国際的な 食品安全管理 手法の必要性

日本・高知の食材を売り込むために

高知県立大学  
健康栄養学部  
教授

渡邊 浩幸氏



日本は、アジアモンスーン圏に属し、豊かな森林に覆われて、美しい景観と豊富な水資源を持っている。このため、食品や調理場を豊富な水で洗うことができ、食環境を清潔にすることができた。そのことは生活習慣にまで及び、清潔を尊ぶ考え方ができ、日本では食が安全で安心なものであるとの評価を受け続けることができたのかもしれない。

そこで、本当に日本の食が安全なのか、本紙面で述べることにします。

## 海外の食中毒発生件数の比較

日本の食中毒の発生状況について患者数を指標として用い、アメリカ、フランス、イギリス、オーストラリアと比較すると、海外での食中毒の件数が桁違いに多く、特にアメリカでの患者数が異常とも思えるほど多い(表1)。この結果から見ると、日本の食品衛生の状況は素晴らしいと言ったことができ、非常に安全な国ということになるが、数字の違いが大きすぎて、本当にそのまま比較できるのかという疑問が生じている。

実は、アメリカの食中毒患者数の把握は、食中毒報告をベースにして、症状が比較的軽いものや患者集団規模が小さいものなど報告されていないものがあるとの前提にたっている。各種の研究や調査を参考にして、報告された患者数に一定の割り増しを行って推計する方法で行っている。つまり、実数値ではない。

一方、日本では、患者を診察した医者が保健所に通報し、それが県に報告され、さらに、県が国に報告する方法で食中毒統計が取りまとめられる。

確実な実数値ではあるが、日本のような報告制度では、患者がノロウイルスに罹患したとしても、軽い症状であるため、医師に診てもらわずに医師の診断がなく、統計上報告されてこないことがある。さらに残念なことに、他の国の統計と比較すると、日本では、入院患者が正確に調査されていない可能性があり、食品安全確保を保証する重大な事実確認がなされていない可能性がある。つまり、食中毒の原因が究明されないまま、腹痛として放置されていると解釈されるのである。

この方法による調査を行っている日本は、症状が軽く多く発生していると推測される食中毒、あるいは小規模で起こっている食中毒の実態を把握することをせず、食中毒のリスクを過小評価しているのではないかとの批判もされている。このような食品安全管理の方法からみても、食について日本が一番安全であるという神話は、実は、崩壊しているのかもしれない。

表1.食中毒による患者数各国比較

(単位:人)

|           | 患者数     | 入院者数     | 死亡者数  | 人口       | 人口10万人当たり死亡者数 |
|-----------|---------|----------|-------|----------|---------------|
| 米国        | 7,600万  | 32万5,000 | 5,000 | 3億1,500万 | 1.587         |
| フランス      | 75万     | 11万3,000 | 400   | 6,200万   | 0.645         |
| 英国        | 172万    | 2万1,997  | 687   | 6,160万   | 1.115         |
| オーストラリア   | 540万    | 1万8,000  | 120   | 2,200万   | 0.545         |
| 日本(2008年) | 2万4,302 | 計測無し     | 4     | 1億2,700万 | 0.00315       |

(資料)高橋梯二(元FAO日本事務所長)「アメリカの食品事故と最近の食品安全対策」(平成21年12月)

# 安全に対する日本人の考え方

随分前に「日本人は、水と安全はタダだと思っている」(日本人とユダヤ人：イザヤ・ベンダサン著)と皮肉とも受け取られるありがたい評価を受けたが、今や、多くの分野において、日本人が誇りとしていた安全は、タダでは無

くなってきているようだ。一方で、食品に対する安全は、客観的な評価を持たないグルメ志向のマスコミによって、益々、日本の文化であり日本が誇る技、と神話化されている。

安全に対する日本と欧米の考え方の違いは、次の様に整理されている。

## <日本>

- 安全は基本的に「ただ」である。
- 安全にコストをかけない。
- 目に見える「具体的危険」に対して最低限のコストで対応し、起こらないはずの災害対策に、技術的深掘りはしない。
- 見つけた危険をなくす技術(危険検出型技術)

## <欧米>

- 安全は基本的にコストがかかる。
- 安全にはコストをかける。
- 危険源を洗い出し、そのリスクを評価し、評価に応じてコストをかけ、起こるはずの災害の低減化努力をし、様々な技術、道具が生まれる。
- 論理的に安全を立証する技術(安全確認型技術)

(向殿政男、標準化と品質管理、Vol.61, No.12, 4-8, 2008)

歴史、政治、宗教そして文化が異なる民族の中で生きる欧米人と単一民族の中で生きる日本人で、安全に対する考え方に大きな違いがあるのは当然なのかも知れない。欧米人は、大切な命を守るために高額なコストを支払う

が、日本人の場合は、安全は誰かが守ってくれるもので、あらためて安全の重要性をあまり意識する必要がなかったとも考えられる。

## 食品安全に対する考え方

コーデックス(Codex)委員会は、消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関であり、国際食品規格の策定等を行っている。食品分野でいちばん権威がある食の安全の定義は、このコーデックス委員会のもので、食品の安全性を「予期された方法や意図された方法で作ったり食べたりした場合に、食品が消費者に危害を及ぼさないだろうという保証」としている。

食品は、農場、工場、加工所、レストラン、スーパーなどそれぞれの工程毎に複数の食品衛生管理規格が存在している。また、気候や食習慣の違いにより、地域毎にも異なった衛生基準がある。そのなかで、最も国際的に普及している規格がアメリカで開発されたHACCP(ハサップ)(Hazard Analysis Critical Control Point: 危害分析・重要管理点システム)である。今や、HACCPは食品の衛生管理のための国際標準としての地位を確立し、欧米を始め多くの国で導入が進み、輸出要件として義務づける等、貿易上、必須になりつつある。コーデックス委員会は、食品衛生管理の国際基準として、可能な限り「HACCP」の導入を義務づけることとした。つまり、国内で食品を消費する限り、各国の食品衛生基準に従うが、輸出や輸入を行う場合には、HACCPシステムによる衛生管理が必要となる。

各国における近年の食品安全制度の動向を示したのが表2で、これらの比較によると、日本は、2003年の食品安全制度の抜本的な改正以降、主だった改正はしておらず、今では、食品製造における安全基準、輸入食品の安全確保、トレーサビリティなどについて世界の先進国と比較してみると、かなり遅れている。さらに、HACCP導入に関しても、中国と比較すると出遅れている。

表2. 各国における近年の食品安全制度の動向

| 国名   | 食品安全制度の動向                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本   | ●一般的衛生基準は存在しない(産品ごとの規格基準や衛生基準のみで、任意の承認制度)<br>・2003年に食品安全基本法が成立したが、衛生基準については触れていない。                                                                                 |
| EU   | ●HACCP導入食品(2004年)<br>・全ての食品の生産、加工、流通事業者にはHACCPの概念を取り入れた衛生管理を義務付け。                                                                                                  |
| アメリカ | ●HACCP導入食品(1997年)<br>・水産食品、食肉・食鳥肉及びその加工品、果実・野菜飲料について、HACCPによる衛生管理を義務付け。<br>●食品安全強化法(2011年)<br>・米国内で消費される食品を製造、加工、包装、保管する全ての施設のFDAへの登録とHACCPの概念を取り入れた措置の計画・実行を義務付け。 |
| 中国   | ●「食品衛生法」から「食品安全法」に転換(2009年)<br>●中国 HACCPが承認された(2015年)                                                                                                              |

この原因は、これまで日本の食品の輸出は、それほど多くなく、国内市場はそれなりに大きかった。したがって、世界の安全基準に合わせていく必要が必ずしもなかったのである。いわば、世界標準から遅れた制度となってきた。

今、世界では、食品の安全制度について主導権の取り合いになっており、日本はこれに適切に対応していかなければならない状況になっている。グローバル化により日本の食の安全が脅かされる、という心配よりも、むしろグローバル化によって、日本は、輸出や輸入食品に対する安全制度を強化する姿勢を示すべきである。安全確保に関する日本の公的制度は、欧米と比べると全く不完全で、海外からは、客観的に評価されていないようである。

## 海外の日本食レストランが日本の食材を使わない理由

海外の日本食レストランは、和食ブームに乗り、米、和牛肉、魚介類、ユズなどの柑橘、生わさびや京野菜など伝統野菜を使いたい、輸入したい、という要望が強い。しかしながら、次の理由で、輸入を諦めている。

その理由は、①航空貨物などを使って輸入することによる輸送コスト、②スムーズに日本食材や食品を入手できない物流の壁、③国際マーケットでの商品市況や為替などの変動といったマーケットリスク、現時点では為替の円高の問題、そして、最も大きな壁が④日本政府と外国政府との間の法制度上の問題、とくに欧州共同体の食品の安全性に絡んでEU認定に必要なHACCPといった法制度が、日本では整っていないためである。

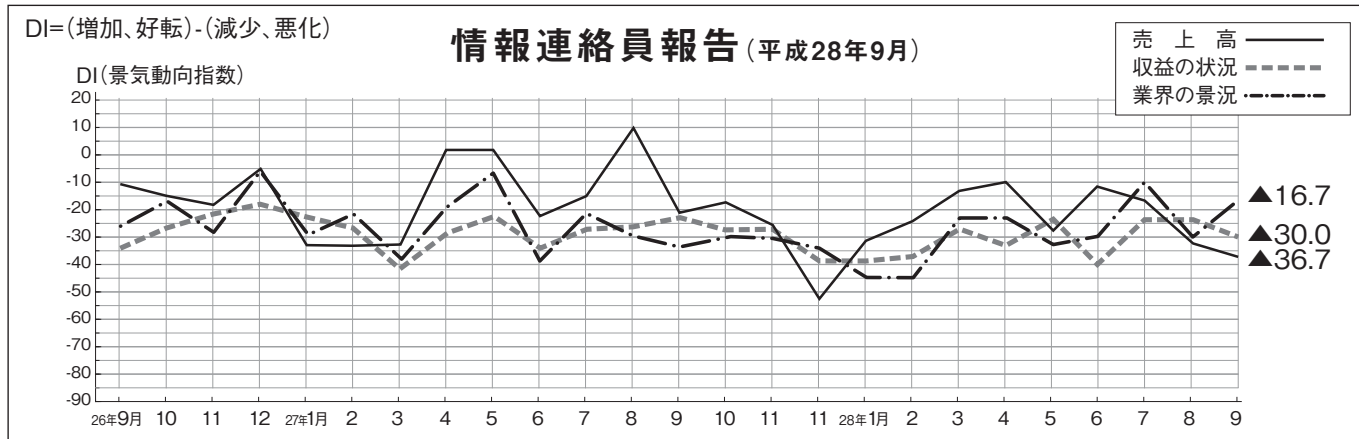
海外の日本食レストランのほとんどが、中国、韓国系経営者であることもあり、日本の食材を使わなくてもそれなりに経営ができる。そうしたレストランは、むしろ、採算重視から日本産食材・食品の日本からの輸入には必ずしも

こだわらない。そのため、日本食レストランの看板を掲げてはいても、実体は日本食まがいの食べ物になっている現実がある。和食を日本食文化として世界に定着させるためには、海外のレストランの経営者や調理人に、日本の食文化や調理技術を伝えるだけでなく、世界基準で衛生的に保証した食材を輸出して提供することが必要なのである。

日本は、今後、少子高齢化が進み、日本国内の消費規模が減少し、経済は縮小してしまうと考えられる。食が安全であることは、グローバル化の時代において大きな価値を持つ。日本の食品が安全であると海外で評価され、輸出が増加するばかりでなく、日本の食材は安全であるということで海外から観光客を呼び込む要因となる。したがって、日本・高知の食材を海外に売り込むためには、国際的な基準で日本の食が安全であるという評価を受けることが、極めて重要なのである。

# 情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2016年9月(前年同月比)



業界の状況



## 食品団地

9月度商況は昨年並みであった。高知県内向けでは、観光関係に係る商品・商材が好調であった。天候や休日増がプラス要因に働いたと考えられる。

## 印刷

官公需、一般印刷物共に低調。特に一般印刷物の落込みが著しい。県外需要は微減か。昨年の選挙特需を考慮しても良くない。7月～9月連続で前年割れとなった。10月～11月の秋需に不安感が漂う。

## 酒類製造

相変わらず県内の消費低迷。県外出荷の好調分を帳消し状態。引き続き不安定な気象状況の影響も。

## 生コンクリート製造

出荷数量は前年同月比109%で、徐々にプラスに転じた。高知市地区の市況については、なお改善努力が続けられている。

## 水産食料品製造

鯉節加工、みりん干し加工共に原魚の高止まり、適正サイズのなさ、漁獲量の少なさにほとんど困っている。値上げが通っても売り上げはガクンと下がるし、やりようがない状況。

## 機械団地

団地内の業況に特段の変化なく横ばいが続いている。人手を増やす企業がみられ、雇用の不足感はやや薄らいでいる。

## 外衣・シャツ製造

例年通り備蓄生産の時期となった。経費削減と効率の良い生産により乗り切らなければならない。

## 刃物製造

今月は出足から売り上げが伸びず、前年を割ってしまった。県内、県外問わず、商品別部門においても全体的に落ち込んでしまった。また、納期の遅れが深刻で後継者育成の策も急がなければならないと思われる。

## 木製品素材生産

9月の価格は前月比スギ・ヒノキ共ほとんど横ばい。搬入量については台風等による降雨の影響があり、スギ・ヒノキ共に30%程度の減となった。

## 船舶製造

高い操業度で推移している。

## 製材

全般に「低調」で原木、製品の動きも少なく、現状維持の状態。

## 珊瑚装飾品製造

業況は特に変化なし。9月の製品会取引高は、前年同月比85%であった。

## 製紙

秋に向け生産、出荷共に上向き傾向が見られる。

## 卸団地

9月の連休中の観光、外食の動きは昨年ほどの勢いは感じられない。また、県内の食品メーカー、問屋は全体的に厳しい状況が続いている上、従業員の高齢化で事業規模縮小を検討している企業が目に付きだした。





### 青果卸売

青果市場全般、台風と日照不足のため、入荷減(90%)、単価高(107%)傾向ながら消費が鈍く、前年同月比92%となった。



### 商店街(四万十市)

昨年9月はプレミアム商品券の動きがひと段落し、厳しかったので今年は前年を超えると思っていたが、全体的に予想より悪い模様。「よさこい四万十」は、商店街も千人超の踊り子と観客で熱気に包まれた。



### 生鮮魚介卸売

カツオは順調に入荷してきたが、高値で推移。マグロは入荷が少なかった。台風の影響で一般的に魚が少なかった。



### 旅館・ホテル

天候不順・台風等の影響が観光・ビジネス客は減少傾向である。また材料費(特に野菜類)の高騰が目立つ。



### 各種小売(土佐市)

相変わらず大きな動きも見られず、商店街の人通りも少なく、お店もさみしくなっている。



### 飲食店

今夏も非常に悪かった模様。高齢者のお客の減少、若者の喫茶店離れが目立つ。組合全体、飲食店全体で回復の取組を考えていく。



### 各種小売(安芸市)

精肉店が1軒閉店した。(衣料品店も2軒ほとんど閉まっている状態。)



### 旅行業

組合クーポン売上前年同月対比80%、全旅クーポンを加味して91%。総売り上げは前年同月と比較して112%、本格的な旅行シーズンを迎え、九州方面の自然災害が懸念されている。



### ガソリンスタンド

イランの増産報道、米国内在庫増等が供給過剰懸念に繋がったが、9月は原油価格の下落を為替レートの円安ドル高が相殺することで、8月末の水準で推移。高知県の価格は全国平均同様、変動なく横ばい。



### 一般土木建築工事

9月の公共工事請負金額は前年当月比で120.7%、前年対比累計金額では127.1%。幡多地区の受注は依然堅調、(今後、高速道路の延伸計画もあり)、高知市内においても大口の堤防工事があり出荷増加に期待。



### 電気機械器具小売

9月は、全商品前年比平均で85%くらいで、大変厳しい現状。



### 電気工事

組合員の施工する電力引込線関連の工事量は12%減の前年同月比88%となった。高知中央部の減少が大きい。



### 中古自動車小売

あまり変動はない。



### 一般貨物自動車運送

物量はあまり変化していないようだが、ドライバー不足は更に深刻化してきており10月以降の繁忙期に影響がでるのではと懸念されている。燃料価格は横ばいとなったが、10月以降値上げが予想されている。



### 商店街(高知市)

中央公園地下駐車場利用状況(前年比)売上96.5%利用台数102.1%  
天候不順で来街者も低調な一か月となった。特筆すべき事項もない。



### タクシー

1車当り運送収入・輸送回数は  
前年同月比で収入:0.2%増、回数:0.3%減。  
前月比で収入:4.8%増、回数:5.0%増。

# 挑戦の数だけ、 保険がある。

To Be a Good Company



東京海上日動



# 経営者・役員・従業員とのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
**三井生命**



## 従業員のための退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

- 特定退職金共済制度 引受保険会社  
三井生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払) の場合、一般扱 (口座振替月払等) でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

### オーナーズプラン

経営者の事業承継対策とリスクマネジメントのために。

### パートナーズプラン

従業員の皆さまの保障準備をサポートします。



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

- 業務災害補償保険  
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社  
取扱代理店 三井生命保険株式会社



\* 団体扱とは、高知県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および高知県中小企業団体中央会の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知県高知市駅前町 1-8 第 7 駅前観光ビル 2F TEL:088-882-3402  
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井-KB-28-3 (損保) C-28-1  
B-28-1010 (H28.4) 使用期限 H29.3.31

制作・発行 [高知県中小企業情報 689号]

人を継ぎ、組織を育む

 **高知県中小企業団体中央会**  
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階  
Tel.088-845-8870 Ip.050-3537-1702 Fax.088-845-2434  
E-mail : [info@kbiz.or.jp](mailto:info@kbiz.or.jp)